

令和2年度滝原温泉ほたるの湯イルミネーション設置等委託業務仕様書

1 目的

滝原温泉ほたるの湯では、広川町の交流促進施設として、地域資源である「温泉」を活用した都市農村交流施設である一方、日常的な交流の場として、住民福祉の増進のための面もあり、また、観光拠点の面も備えていることから、今年度においても広川町下津木滝原地区の新たな冬の風物詩として、平成27年度から実施している本事業を継続的に行い、年末年始のイルミネーションによる装飾を実施するものです。

2 業務名

令和2年度滝原温泉ほたるの湯イルミネーション設置等委託業務

3 設置場所

滝原温泉ほたるの湯施設内（和歌山県有田郡広川町下津木1539番地）

4 業務範囲

委託業務の範囲は以下の通りとする。

尚、業務の実施に当たっては、以下の業務内容を十分理解し、適切な実施体制でこれに臨むこととし、その具体的手法は受託者が自らのノウハウを最大限活用した実施するものとする。

（1）LEDイルミネーションの設置・運営（点灯）及び撤去

広川町が指定する以下のエリア（参考配置図）に対して、LEDイルミネーションを設置し、「5 履行期間（点灯期間）」の期間中に運営（点灯）し、点灯終了後、速やかに撤去すること。

なお、広川町が昨年度利用し、所有している資機材は、以下のとおりです。

① 駐車場石垣エリア（左右）

青色LEDを基本とし来客者を入浴施設まで誘導するようなイメージ

- ・青色LED（SJ-N20-BB）17式（右：8式、左：9式）
- ・青色LED（JS-N10-BB）32式（右：2式、左：30式）
- ・白色LED（SJ-N20-WW）16式（右：8式、左：8式）
- ・白色LED（SJ-N10-WW）1式（右：1式）
- ・他電源関係

② 芝生法面エリア（左右）

青白LEDイルミネーションを施設から来客者が見渡した時に幻想的で心癒される様

なイメージ、全体の LED 設置の中でも一番のボリュームを持たせて豪華さをアピール

- ・青色 LED (SJ-N10-BB) 76 式 (右 : 46 式、左 : 30 式)
- ・白色 LED (SJ-N10-WW) 26 式 (右 : 16 式、左 : 10 式)
- ・他電源関係

③ 植込みエリア (左右)

左側には鉄筋ツリー、スノーマン、青色 LED を設置し、施設へ来場者をお招きするイメージ

- ・LED ストリング (SJ-E05-25WB) 12 本 (青白)
- ・ラウンド分岐コード (SJ-E06-R12) 1 ケ
- ・スノーマン (SJ-F10-JT) 2 体
- ・スノーマン (SJ-F11-JT) 2 体
- ・スノーマン (SJ-F12-JT) 2 体
- ・青色 LED (SJ-N20-BB) 12 枚
- ・青色 LED (SJ-N10-BB) 5 枚
- ・他電源、固定関係部材

④ 浴場内 LED レーザー設置

浴場内の露天風呂から見える位置に LED レーザーを設置し、竹藪にほたるが飛んでいるかのような演出をします。

- ・多機能スターレーザーライト 2 台
- ・危機保護用ケース (製作品) 2 台
- ・その他電源、ケーブル関係

⑤ LED 電源回路ボックス

特型 (14A) 電源ボックス (CWB-14A-OJ) 1 式

特型 (12A) 電源ボックス (CWB-12A-OJ) 3 式

特型 (2A) 電源ボックス (CWB-2A-OJ) 4 式

(2) 部材購入

以下の物品については、新調する必要があるため、購入費も本業務の範囲内とする。

- ① AC-AC アダプター (PDA-60VA-A) 5 式
- ② コントローラー (SJ-600C) 5 式

5 履行期間 (点灯期間)

令和 2 年 1 月 2 日 (金) から令和 3 年 1 月 31 日 (日) まで

6 関係法令の遵守

受託者は、本業務の実施に当たり関係法令等を遵守しなければならない。

7 機材の貸与

本業務を遂行するにあたり、LED イルミネーション及び必要な電源等は広川町から貸与しますが、終了後はすべて撤去すること。また、設置に係る機材の搬入及び撤去後の保管に際しての運搬費は受託者が負担すること。

8 設置日

令和2年12月10日（木）

ただし、滝原温泉ほたるの湯と協議の上で、変更する場合は上記の限りではない。

9 納入場所

業務完了届等の提出先は、下記のとおりとする。

〒643-0071 和歌山県有田郡広川町大字広1500番地
広川町 企画政策課

10 その他

- (1) 業務の遂行にあたって、受託者は委託者である広川町と十分な連絡を持ち、必要に応じて広川町の指示及び承諾を受けるとともに、関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 本業務における成果物（購入機材等含む）は広川町に帰属するものとする。

11 留意事項

(1) 一般的事項

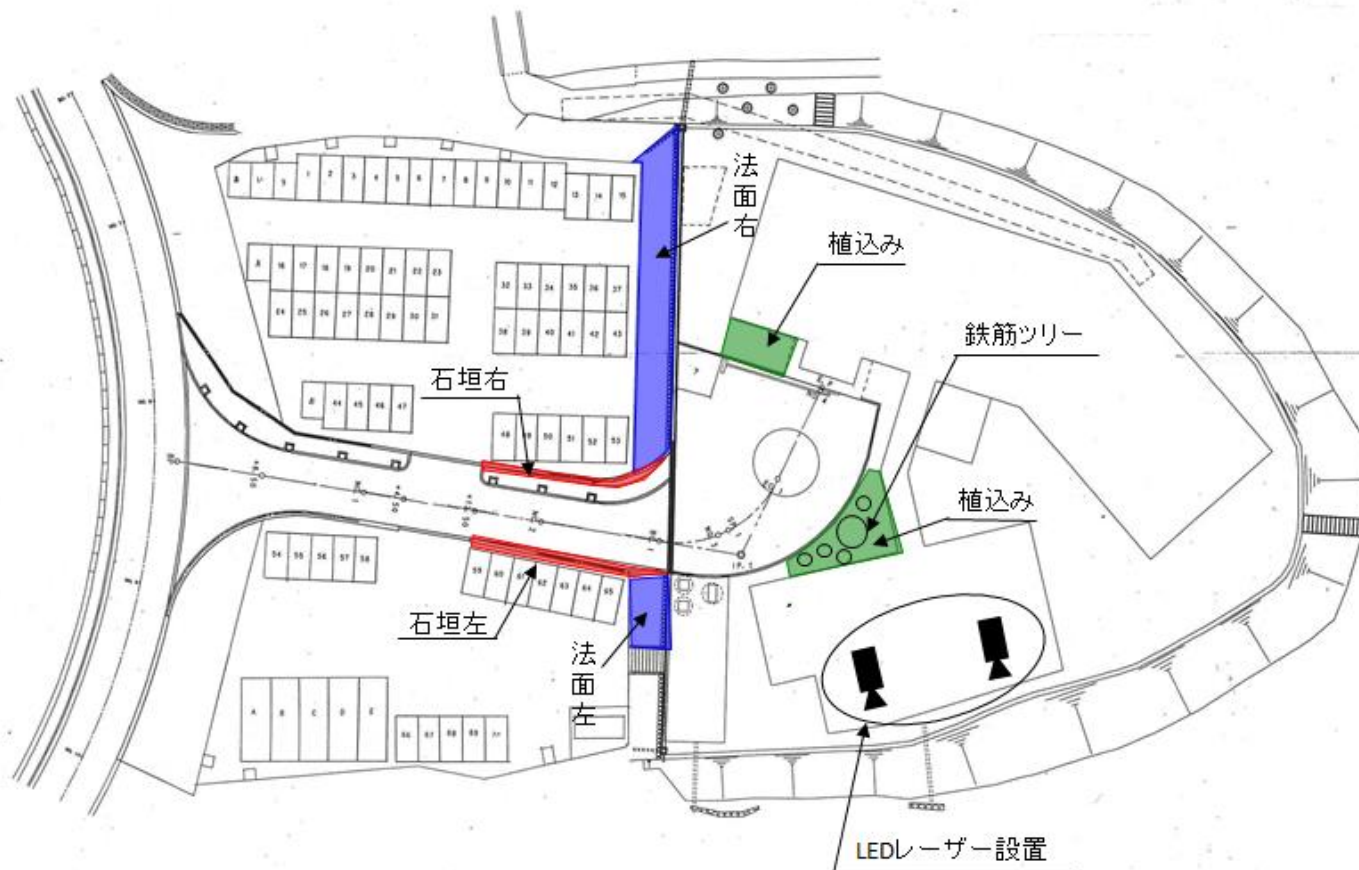
- 受託者は、業務の遂行について随時報告を行うこと。
- 受託者は、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- 本業務仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。
- 業務委託料の支払いは、原則精算払いとする。

(2) 業務に関する事項

- あらかじめ委託者と調整したスケジュールで行うこと。
- LED 施工前、施工後が分かる作業完了報告書を提出すること。
- 現地施工後に立ち会い確認をし、各部構成の確認と基本機能（点灯動作）の確認をもって検収とすること。

滝原温泉ほたるの湯施設配置図

参考配置図



精算			
年度	平成11年度		
工事名	交通促進センター周辺整備工事		
図 号	東田部止川町大字下津本城内		
事務所名	北川町役場		
調査	調査	設計	製図
区画線工・準止工	図面		1/3
縮尺 5=1:250	図号		